



シェイクハンド

第54号
H30.9

～静岡県訪問看護ステーション協議会便り～

なやみは半分、よろこび倍増

さあ みんなで手をつなごう!!

「静岡県訪問看護ステーション協議会会長就任にあたって」

静岡県訪問看護ステーション協議会 会長 渡邊 昌子

この度、平成30年度一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会総会において信任を賜り、会長に就任いたしました。この大役を役員、会員の皆様のご理解とご支援を得て全力かつ楽しく務めたいと思っております。

さて、ご存知の通り、日本は少子・超高齢・多死社会に直面しており、国はこれに対応すべく社会保障制度を変革し、医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を「車の両輪」として医療計画の策定を進めています。医療・看護を取り巻く環境は大きく変化し、これまでの病院中心の医療から地域・在宅医療が推進されています。

国民の安全・安心な在宅療養環境を確保するためには、訪問看護サービスの機能拡充と基盤が求められています。2025年に訪問看護が必要な人は厚生労働省「社会保障・税一体改革大綱」では51万人と推計され、小児への訪問看護、在宅看取りなどのニーズもさらに拡大し約5～15万人の訪問看護師が必要と言われていきます。このような背景から看護職は病院や診療所など施設の中だけでなく「人々の暮らしと医療を支える」立ち位置へパラダイムシフトし、人材活用など連携推進を図ることが必要となります。また県民により良い看護を提供し、人々の健康を守るために施設・在宅の看護職がどのような役割が果たせるのか、どのような方向付けが必要なのか常に考え、課題に継続して取り組むことが重要です。病院から地域において多職種をつなぐことができるのは「医療」と「生活」の両方の視点でケアができる看護職であり、とりわけ在宅に携わる訪問看護師であると思っています。

私は数十年前、総合病院に勤務し訪問看護を体験しました。病院での医療が主流だった時代の当時の看護部長は「入院中だけでなく退院後の患者の医療的処置や生活の質向上の支援が必要。病院から地域へ継続看護をするために訪問看護部門を立ち上げる」と断言し、「院内認定訪問看護師」の認定制度を新たに創設しました。このシステムは院内で1年を通し、様々な分野の講師から在宅医療・看護に必要な知識・技術、社会資源の活用、実習などの研修を受け、訪問看護師としての資質を持ち病院と地域をつなぐ継続看護を実現するために始まりました。



私は訪問看護師とともに医療処置や生活援助をする中で、患者の自宅にある物品を創意工夫し活用することの面白さを味わいました。また患者・家族を取り巻く環境を整えるために多職種とともに考え、チームで様々な資源を活用しながら支援できた貴重な経験をし、訪問看護の奥深さを感じることができました。このような貴重な経験からも複雑化した疾病や多様化した患者の暮らしを整えるために、創意工夫し注力されている訪問看護の皆様へ改めて敬意を表する次第です。

これからは「在宅看取り」の時代です。平成30年度静岡県看護協会総会後、「看取りエピソード」受賞者の朗読会と表彰式をいたしました。そこには利用者一人ひとりの人生や家族を大切にしたい訪問看護師や病院勤務の看護師の寄り添う姿があり、時に葛藤しながら支援を続けたエピソードなど様々な織りなすドラマがありました。私はこの看護師たちの瑞々しい感性とその人らしい最期を迎えるための家族を含めた愛溢れる支援のエピソードに感動し、看護の醍醐味、魅力を再確認いたしました。

地域においても看護職として人生の最期の段階をどのように支援するか、自律し責任を持って看護が提供できる、看取りができる訪問看護師が求められています。釈迦に説法ですが、皆様自身が真剣に「生きること」を考えることが重要な鍵であると思っています。

会長として未熟ではありますが、微力ながら会員の皆様の声を大切に、それに応えられるよう訪問看護の質向上と働き続けられる環境作りに注力して参ります。ご指導、ご支援よろしくお願いいたします。



平成30年度 通常総会

一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会の平成30年度通常総会は、6月23日(土)に、静岡県総合研修所もくせい会館にて開催されました。会員数は188事業所で、うち出席は99事業所、委任状は60事業所で、会員の過半数の出席をもって総会は成立致しました。皆様のご協力にお礼申し上げます。

来賓として、静岡県健康福祉部地域医療課長 秋山泉様のご臨席ならびにご祝辞を賜りました。

総会では、次の報告と議案が提案され、全て可決・承認されました。

1. 平成29年度事業報告
2. 平成29年度決算
3. 平成30年度一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会理事
4. 平成30年度事業計画・予算

【平成30年度 一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会役員紹介】

会 長	渡邊 昌子	公益社団法人	静岡県看護協会	会長
副 会 長	上野 桂子	社会福祉法人	聖隷福祉事業団	監事
副 会 長	岡 慎一郎	一般社団法人	静岡県医師会	理事
理 事	石川 英也	一般社団法人	焼津市医師会	理事
理 事	野中美保子	ラポールあい訪問看護ステーション		所長
理 事	木原 裕美	訪問看護ステーションふしみ		所長
理 事	佐々木卓子	訪問看護ステーション百葉		所長
理 事	松川 香織	訪問看護ステーションうしぶせ		所長
理 事	横田 佳苗	訪問看護ステーションれん		所長
理 事	大石真知子	訪問看護ステーションフォレスト	藤枝	所長
理 事	石垣久仁子	まはえの訪問看護リハビリステーション		所長
理 事	原 との子	訪問看護ステーションあおむし		所長
理 事	山口美津子	訪問看護ステーション住吉		所長
理 事	長瀬 由美	訪問看護ステーションいわた		所長
理 事	東 ゆり	訪問看護ステーションあすなろ		所長
理 事	三村 睦	訪問看護ステーション富塚		所長
監 事	吉富 雄治	一般社団法人	三島市医師会	副会長
監 事	鈴木 千春	公益社団法人	静岡県看護協会	常務理事

東部支部長 野中美保子 中部支部長 横田 佳苗 西部支部長 山口美津子

広報委員 ◎原 との子、木原 裕美、東 ゆり

研修委員 ◎長瀬 由美、松川 香織、石垣久仁子

総務委員 ◎大石真知子、佐々木卓子、三村 睦

企画委員 ◎長瀬 由美、野中美保子、松川 香織、横田 佳苗、石垣久仁子、山口美津子

※◎は各委員会の委員長

事務局 鈴木 恵子(事務長)、徳本 みき、白鳥江里佳、佐川登美江、竹之内理香



全体研修会報告



訪問看護ステーション住吉第二

所長 濱田史子

テーマ：「笑いが環境・職場を変える」

講師：大棟 耕介氏

有限会社プレジャー企画 代表取締役社長

NPO法人 日本ホスピタル・クラウン協会 理事長

愛知教育大学 非常勤講師

開催日時：平成30年6月23日(土) 16:00～17:40

会場：静岡県総合研修所もくせい会館静岡
県職員会館 富士ホール

参加者：119名

今回の全体研修会では、「笑いが環境・職場を変える」をテーマに大棟耕介氏をご講演下さいました。話をしながら、時折バルーンで作品を披露して下さい、「笑い」の多い講演会となりました。

大棟氏はクラウン（道化師）をしており、92病院の小児科で闘病している子ども達に笑いと勇気を与えに訪問しています。闘病をし塞ぎ込んでいる子ども達がクラウンと接する事で、病室の空気が変わる・口数が増える・声が大きくなる・前のめりになる等の変化が生じます。クラウンは子ども達のがんばる気持ちを支えています。そのがんばる気持ちを支えるために、クラウンとしての役割を2つ挙げていました。1. 主役を引き立てる名脇役である事。2. 引き出しを沢山持ち相手の状況を見て、必要な引き出しを使う事。

主役はクラウンではなく、あくまでも本人。自分の技術を見せつけるのではなく、意図的に自らをへりくだり笑いをもたらす。そのためには、コミュニケーションが重要と語って下さいました。

クラウン流コミュニケーションでは、1. 相手を見て観察をする。自分の軸や立ち位置を把握する。その際、余裕がないと全体の状況が見渡せない。2. 相手に状況を合わせる。ベクトルを合わせる。3. 大きめにリアクションをする。コーチングを使用して、本人の中にある応えを導き出す。とお話して下さいました。

話を聞いている中で、クラウンも訪問看護の管理者もとても似ていると思いました。日頃を思い返してみると、訪問から帰宅したスタッフの状況を観察します。コミュニケーションをとる中で、どんな看護をしてきたのだろうか？困った事はなかったのだろうか？話を引き出します。そして自分の立ち位置を決め、どうスタッフを支援し伸ばしていこうか考えま

す。また、利用者・家族への支援に対しても、スタッフ間で援助のベクトルが同じ方向でなければ目標はずれてしまい、良い援助はできません。そこでコーチングのスキルを使用しながら、どうやったら利用者・家族のしたい生活ができるのか、思いに添えるのか、一緒に検討していきます。こうやってコミュニケーションをとり、共に利用者・家族への支援の方法を考え実践し、結果良い方向に運ぶと、事業所内も活気に満ち溢れます。日頃コミュニケーションが大切と分かっていたのですが、改めてコミュニケーションをとる目的やスキルが理解できました。

また、会場からは「若いスタッフとどう接したらいいかわからない。」という質問が挙がりました。それに対し大棟氏は「管理者として、合わせない軸はあって当たり前。しかし合わせる軸も必要。それには、あなたの事を知りたいという歩み寄る言葉掛けや笑いが大切。笑う事で、プラスのスパイラルへと変化する。使う言葉をポジティブにするといい。」とお話し下さいました。

今回の公演の中で、とても印象に残った言葉として「空気が変わる。」があります。日々の訪問看護活動の中で、気持ちが沈む事もあるでしょう。そんな時こそ管理者の出番です。管理者がクラウンになり笑いをもたらす事で、事業所が笑いに満ち溢れ、温かい空気になります。温かい笑いに満ち溢れば、何でも言い合う事ができ、新しいアイデアも生まれるでしょう。ちょっとした一声を、温かい空気に載せてお互い掛けてみてはいかがでしょうか？そうする事でよい援助ができるだろうと思います。

「管理者はクラウンであれ。」

「笑いは伝播する。」



ステーション紹介

東部

訪問看護ステーションけいあい

望月 征美



高いケアの方、精神疾患の利用者にも対応しています。小児の関わりにおいては、母親に寄り添い一緒に成長を喜び、困ったときはいつでも対応するよう心がけています。リフレッシュ事業も積極的に受け、介護者の負担軽減により、安心して在宅生活が継続できるよう支援しています。

年々自宅での看取りも増えてきていますが、症状コントロールのみに留まらず、様々な家族背景・社会的問題を抱えている方が多く、その中で意思決定支援をする事にやりがいを感じ、昨年の地域情報交換会で学んだSTAS-Jを活用し、カンファレンスにおいても活用しています。

訪問看護ステーションけいあいです。同法人に聖隷富士病院、在宅部門に当事業所と訪問看護ステーションかみやがあり、居宅介護支援事業所も併設しています。

平成13年に開設し、看護師12名、リハビリ職員2名、事務職員2名で活動しています。ステーションは富士市の吉原地区にあり、北は富士山、南は田子の浦港、と自然に恵まれた環境で仕事をしています。

利用者の対象は幼児から104歳と幅広く、特定疾患・障害やがんの終末期、軽度者から医療ニーズの

各市町で地域包括ケアシステムの構築を目指し様々な研修・活動が開始されています。その中でも訪問看護の役割が大きく期待されています。住み慣れた地域において安心して安全に暮らせるように、今以上に医療・介護・地域の連携の要となり活動していきたいと思えます。

「家に連れて帰ってきて良かった。」「家はやっぱり良いよ。」の言葉に喜びを感じながら、日々の葛藤や喜びの中、職員一丸となって頑張っています。

次は白鳥訪問看護ステーションさんです。

中部

ニチイケアセンター焼津 訪問看護ステーション

吉口 久美子

こんにちは。ニチイケアセンター焼津 訪問看護ステーションです。既存の居宅支援、訪問介護、通所介護のサービスに加えて訪問看護を平成24年9月にオープンしました。「関わらせていただいた方が安心して生活できるように」とみんなで協力しながら頑張っています。

常勤1名、非常勤2名の小規模のステーションですが、コミュニケーションを大切にしています。みんなで相談し合い、本当にその方に合った看護が提供できているかを再考し関わっています。

食事が低下した廃用性症候群の方や重症の方のADLのupを促し、入浴ができるまで改善しました。入浴時、「気持ちいい」と最高の笑顔を見ることができました。またターミナルの方に関わった際には、「不安でいっぱいだったけど看護師さんが来てくれた事で安心して見送ることが出来ました」と家族の充実した優しい顔を見ることができました。いろいろな利用者や家族との関わりの中で訪問看護のすばらしさとやりがいを日々感じています。

在宅介護にはそれぞれの形があります。その本人



と家族の思いを大切に、「その人らしい生活が送れるように」と心掛け関わることができればと思っております。

まだまだ未熟なステーションであり、焼津市立総合病院の認定看護師や焼津市の訪問看護ステーションの管理者にご指導いただきながら、これからもスタッフと協力して頑張っていきたいと思っております。

次はかなで訪問看護リハビリステーションさんです。



西部 訪問看護ステーション浅田

野中 みぎわ

こんにちは、訪問看護ステーション浅田です。

当事業所は浜松市にある聖隷福祉事業団の7つの訪問看護ステーションの1つで、浜松駅周辺から南区方面を訪問しています。今年5月に20年間慣れ親しんだ西浅田を離れ、南区都盛町に聖隷ケアプランセンター浅田と共に移転しました。都盛町は南区でも東の方に位置していますので、これまでの訪問エリアに加え磐田市にも訪問させて頂くことになりました。磐田の皆さん、よろしくお願ひします。

聖隷福祉事業団の浜松地区訪問看護ステーションでは共通理念のもとに訪問看護事業を展開しています。ここで私たちの事業理念について紹介させていただきます。

理念

私たちは、助けを必要とするいかなる人にも手を

差しのべ、感謝と謙虚さを忘れず、訪問看護を通して地域に貢献します。

行動指針

- I. 私たちは訪問看護を必要とする方に迅速に丁寧に対応します。
- II. 私たちは専門職として倫理と誇りを持ち最高の技術を提供するために、学び続けます。
- III. 私たちは利用者家族に寄り添い、利用者を主人公として自己決定を支援します。
- IV. 私たちは地域の課題に積極的に関わり、多職種とともに解決に取り組んでいきます。
- V. 私たちは共に研鑽し、成長できる職場風土を大切にします。(2017年度制定)

日々の訪問看護を通して私たちはどんなことをしたいのか、何を大事にしているのかを7事業所の所長・係長が集まって策定したものです。振り返ってみれば訪問看護ステーション浅田も、迅速に丁寧に対応することをモットーとし、地域で対応に苦慮しているケースに積極的に関わってきたなと思います。

これからも、地域の皆様に安心してお過ごし頂くために、他事業所の方々と連携し、感謝と謙虚さを忘れず、サービスを提供していきたいと思ひます。

次は訪問看護ステーションときわさんです。





新任訪問看護師等育成研修・・・・・・・・

静岡県訪問看護ステーション協議会では、毎年新任の訪問看護師を対象に新任訪問看護師等育成研修を実施しています。この研修は同行訪問の実践研修を通して、必要な基礎や専門的知識・技術を習得する研修です。これまでは開催期間を2回に分けていましたが、今年からは4月から2月末までほぼ一年を通して実施、より参加しやすくなりました。

今回は研修に参加された松井さん（PT）と、城所さん（新規開設STの管理者）が研修後に提出された学びのレポートをご紹介します。

訪問看護ステーション細江

PT 松井 謙介

研修日：平成30年5月24日（木）

研修場所：志太訪問看護ステーション

私は本研修を通して、2つのことについて学ぶことが出来た。

1つ目は生活歴の重要性である。私は日々の訪問で自発性が低い方、自己効力感が低い利用者が多いと感じていた。本研修を通し、そのような利用者に対する関わりとして生活歴を知ることが必要であると感じた。どのような環境で育ち、どんな職業に就いていたか、1日の楽しみ・日課はどんなことであったかなどの生活歴から利用者の性格や利用者自身がやりたいことを考えていくことで、利用者が自発的に動き出すきっかけを作ることができるのではないかと感じた。理学療法士として「歩く」という動作に目を向けやすく、利用者の要望として挙がることは多いが、歩くことは手段である。歩くことが理学療法士のエゴや歩くことだけに留まってしまうようにするために、歩いて何をしたいか、どこへ行きたいかについてアセスメントを行い、「歩く」という手段に意味付けを行い、生活の幅を広げることを意識して訪問する。また、生活歴を把握するために、本人や家族、事務所内のスタッフ、ケアマネジャーなど多くの人から情報収集を行っていく。目標を立てにくい利用者ほど利用者に向き合い、チームで在宅生活がより良いものになるように取り組んでいく必要があると感じた。

2つ目は在宅におけるリハビリテーションの客観的評価指標である。在宅のリハビリテーションでは病院とは違い、客観的な評価を測定する器具も限られるため、リハビリテーションの結果が利用者の主観に依存しやすい。「やりやすくなった」等の主観的な評価も、利用者にとっては十分な効果ではあるだろうが、改善度合いがセラピストや利用者の主観に大きく依存してしまい、継続的な変化も分かりにくい。本研修で「動作時間の計測」が在宅において有用な評価指標になることを感じた。歩く時間だけ

でなく、起き上がるまでの時間、トイレに行くまでにかかる時間など、生活に必要な動作を生活場面で測定することにより、どの程度の時間で行うことが出来たか利用者にもセラピストにも理解しやすい指標になると感じた。また、生活場面では正しい動作よりも「やりやすい動作」や「すぐにできる動作」が優先される場面もあり、時間が短縮していくことで「やりやすい動作」つまり日常生活に汎化しやすい動作に近づいていると判断できる指標になると感じた。

最後に、訪問看護は利用者宅にて1対1で話す機会が多いため、利用者の困っていることや要望などを傾聴することが重要であると感じた。また、長期の関わりになることが予想されるため、信頼関係の構築も重要であると感じた。コミュニケーションがとても重要であることを学んだため、これからの訪問では、声掛けの仕方、会話の内容、接遇等について、より意識して取り組んでいきたい。地域の住み慣れた環境で利用者が求めていることに対応していくために、これからリハビリ関連の知識だけでなく、健康状態などについての看護的な視点、サービス・環境調整についてなど幅広い分野についての知識を深めていきたい。





～学びのレポートより～

伊豆赤十字病院 看護部 訪問看護室

城所 志津江

研修日：平成30年4月16日（月）、20日（金）、24日（火）
8：30～17：00

研修場所：ラポールあい訪問看護ステーション

研修目的：・ステーション管理者の役割と業務について知る
・居宅介護支援事業所・地域包括支援センターとの連携方法について知る
・病院、診療所との連携について知る

研修での学び

1. ステーション管理者の役割と業務について

印象的であったのは野中代表の明るく積極的、周囲の人を大切に人柄また惜しみなく与える姿勢である。

職員とその家族が幸せで充実していることが礎、そうあってこそ仕事に集中でき、良い仕事に繋がると考え、働きやすい職場づくりを心掛けておられた。事業所の代表として職員の生活を背負っている責任と、看護に集中できるための心配りを感じた。

研修中一人の看護師が朝から元気のない様子であったところ、即座に面接を行い職員の不安をすくい上げ、対応策を講じていた。このタイムリーな対応が傷を最小限にとどめ早期修復につながっており、職員が働きやすさを感じる要因ではないかと感じた。

管理者の役割として代表が強く言われたことは、まず「制度を熟知すること」であった。私もその必要性については承知していることではあったが、容易でないことも感じていた。静岡県訪問看護ステーション協議会・日本訪問看護財団・全国訪問看護事業協会等への入会により常に新しい情報を得られる環境を整えること、研修に積極的に参加することも必要であると教えていただいた。

管理者業務の一つに訪問スケジュールの管理がある。訪問はもれなく行う必要があるが、利用者によって利用の仕方はまちまちであり管理が難しい。ここでは月間スケジュール・週間スケジュール・当日のスケジュールの3種類を紙ベースにおこし、代表及び職員で何重にもチェックを行っていた。

労務管理では時間外労働を少なくするための工夫があった。パソコン入力は得手・不得手があるため、得意な職員が不得手の職員をカバーするシステムとなっていた。またケアマネジャーへの報告書は変化のあったことのみとし、記録に係る時間の削減を図っていた。時間内で仕事を終わらせる意識づけも必要である。

※城所さんは平成30年6月より、新設の訪問看護ステーション伊豆日赤で所長としてスタートされました。その前に参加された研修のレポートです。

労働基準局の勉強会にも参加し学習しているとのことであった。

人件費・ガソリンその他維持費・諸経費を賄うためには一人当たり80～100件の訪問が必要な計算となる。月20日の勤務として計算すると1日に4～5件の訪問が必要である。現在当訪問看護室では多くて4件の訪問であるが時間外勤務が非常に多い。記録方法や時間管理等様々な改善が必要となることが実感できた。

2. 居宅介護支援事業所・地域包括支援センターとの連携方法について

「誰にでも寄り添う、NOと言わないラポール」が方針とのことであった。その方針通り依頼は基本断らず受けている。質問は最小限にし、まず走る。人と人との信頼関係が基本である。この姿勢は利用者に対しても同様であった。

ケアマネジャーとの情報交換は変化があった都度密に行っている。

3. 病院・診療所との連携について

シズケア*かけはしネットワーク(地域包括に向けての医療連携)へ加盟し情報の共有を図っている。

主治医には1回/月の報告書以外にも病状変化があった際には報告を行う。電話等の連絡にとどまらず主治医の所へ足を運び直接話をすることも、信頼関係作りには大切なことである。

何件か同行訪問をさせていただき、看護師・利用者・家族が笑顔若しくは大笑いしていることが心に残った。再就職直後にステーション開設・所長就任と、責任の大きさに押しつぶされそうなおの中の研修であったが、皆さんに温かく迎えていただき、不思議とほっとできる時間を過ごさせていただいた。野中代表の受け入れる姿勢が浸透しこの様な雰囲気を作り出せているのだと思う。お忙しい中、丁寧に指導していただき感謝の念に堪えない。利用者・家族が笑って過ごせるサポートができるよう、利用者・家族の声を拾い、関係者との連携を意識し、スタッフとのコミュニケーションを密にしていきたい。そして苦手な制度についても知る努力をしていきたい。

この様な機会を作っていただき有難うございました。



研修のお知らせ

◆就業セミナー

訪問看護のやりがい・楽しさ・おもしろさを知っていただくためのセミナーです。一人でも多くの方に訪問看護に興味を持っていただけるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

地 区		開催日（全日程3日間）		会 場
東部	富士市	9/19（水）	実習 9/26（水）	富士市フィランセ
	下田市	10/10（水）	実習 10/17（水）	下田市民文化会館第3会議室
中部	静岡市清水区	9/21（金）	実習 9/28（金）	清水テルサ小会議室2
	焼津市	10/ 4（木）	実習 10/11（木）	ウェルシップやいづ小会議室2
	静岡市葵区	10/18（木）	実習 10/25（木）	静岡県総合社会福祉会館シズウェル104
	静岡市清水区	11/ 1（木）	実習 11/ 8（木）	清水テルサ小会議室1
	静岡市葵区	11/13（火）	実習 11/20（火）	静岡県総合社会福祉会館シズウェル401
西部	磐田市	10/ 2（火）	実習 10/ 9（火）	磐田市総合健康福祉会館 i（あい）プラザ
	浜松市中区	10/12（金）	実習 10/19（金）	浜松市子育て情報センター第1研修室

◆経営・開設セミナー

管理運営・人材育成に必要な能力を高め、知識を深めることを目的とした経営セミナーと、事業運営の基本と開設の準備について学ぶ開設セミナーです。

研 修	開催日時	会 場	申込締切	募集人数
経営セミナー	平成30年10月27日（土）10:00~16:00	もくせい会館第1会議室	10/22（月）	60名
開設セミナー	平成30年11月28日（水）13:30~16:00	ホテルアソシア小宴会場	11/22（木）	25名

◆認知症訪問看護研修

認知症患者の在宅療養を支えるための実践能力を高める研修です。（募集人数：各会場30名）

地区	開催日	時間	会 場	申込締切
東部	平成30年11月17日（土）・11月18日（日）	10:00 ～ 16:00	ブラサヴェルデ407	10/19 （金）
中部	平成30年12月 1日（土）・12月 2日（日）		もくせい会館第1会議室	
西部	平成30年12月15日（土）・12月16日（日）		研修交流センター 52研修交流室	

※全てのステーションを対象に6月に実施しました「訪問看護ステーション実態調査」は現在集計中です。結果はまとも次第ご報告いたします。皆様のご協力に感謝申し上げます。

※ステーションの管理者、住所、TEL・FAX番号、メールアドレス等の変更がありましたら、速やかに協議会事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

編集後記

例年がない猛暑の夏でした。そんな中でも利用者のために訪問を続ける皆さん、ご苦労様です。

広報委員も新メンバーで頑張っていますので、よろしく願い致します。



シェイクハンドNo54

2018年9月発行

発行所 一般社団法人 静岡県訪問看護ステーション協議会
〒420-0044
静岡市葵区西門町2-7
スズビル001 701号室
Tel 054-275-3339
Fax 054-275-3338
e-mail sizuokahoumonst@cy.tnc.ne.jp

発行人 渡邊 昌子
編集者 木原 裕美（訪問看護ステーションふしみ）東部
原 とのこ（訪問看護ステーションあおむし）中部
東 ゆり（訪問看護ステーションあすなろ）西部